

アーカイブズ

# ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第27号

平成17年 2月25日発行



## 沖縄国際海洋博覧会協力局文書

琉球政府は1971年（昭和46）9月1日、通産局総務課に海洋博準備係を設置し、海洋博を沖縄に誘致するための組織的な取り組みを始めました。その後、海洋博準備係は海洋博覧会準備室に昇格し、日本復帰をはさんで沖縄国際海洋博覧会協力局に業務を引き継ぎました。協力局は1976年（昭和51）1月18日の海洋博終了に伴い、同年6月に業務を終了しました。協力局の文書は公文書館に引き渡され、182簿冊の文書が公開されています。この文書群を通して、琉球政府や沖縄県の海洋博への取り組みの経過だけでなく、当時の社会状況もよく見えてきます。

# 特集 戦後沖縄の観光のあゆみ

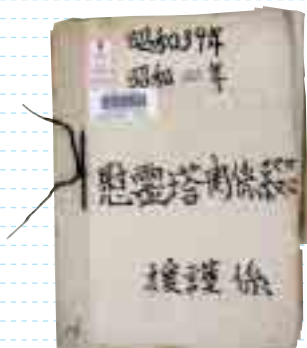
沖縄県が推進する政策の立案や実施等を含む県文書は、現用文書としての保存期間経過後は公文書館へ引き渡され、歴史資料として公開されることになっています。行政機関がその業務の過程で残していく記録は、その足跡を検証する資料として役立てることができます。未来の「沖縄の観光振興」を考えると、公文書館の資料を活用して欲しいものです。



占領初期沖縄関係写真資料 陸軍43 【U00000892B】  
写真撮影する米軍人 1954年7月20日 普天間

平成16年の沖縄県への入域観光客数は、相次ぐ台風の襲来や中越地震の影響など、観光産業にとっては厳しい環境にもかかわらず、過去最高の515万人を記録しました。沖縄県はさらに「多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成」を目指し、観光立県の確立に成功しつつあります。

沖縄戦のもたらした荒廃の中から、国内有数の観光地となるまでの沖縄のあゆみは、社会や文化の変遷と密接にからみあっています。資料が語るそのあゆみとは…



琉球政府厚生局援護課文書  
慰霊塔関係 1964年～1965年【R00084010B】  
琉球政府は乱立する慰霊塔(碑)に対して、周辺の景観やその維持管理の面から建立を制限したいとした。



フライマス・コレクション  
米軍人・軍属向けのガイドブックとドライブマップ  
(左) A Pocket Guide to Okinawa 【0000024839】  
1961年 Armed Forces Information Service, Department of Defense 編  
(右) Motorist Guide of Okinawa 【0000029625】  
発行年不明 カルテックス社編



米国人の観光地としての沖縄

戦後の沖縄で最初に観光客となったのは米国の軍人たちでした。彼らは、米國統治下となった南国沖縄の風物をカメラに収め、ドライブを楽しみました。沖縄各地では米国人を対象とした土産物も製造され販売されました。

琉球政府は一九五七年(昭和32)に「観光事業の助成に関する立法を制定し、一九六〇年(昭和35)工務交通局陸運課に観光係を新設して観光政策を推進しました。

この年、一万八百十一人だった観光客数は日本復帰直前の一九七七年(昭和46)には約十倍の二十万三千七百六十八人に達しました。『観光要覧一九七七年版』琉球政府発行、資料「Tド000001426」。

南国の自然資源を生かした政府立公園を指定しましたが、その中には、戦争の悲惨さをすべての人々に体得させ平和の

## 琉球政府の観光政策 〜観光と戦跡〜

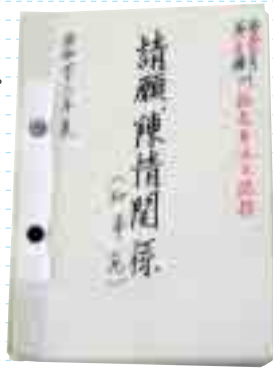
琉球政府関係写真資料  
アルバム37 010371  
沖縄霊域特別参拝団を歓迎する大田政作主席 1964年



琉球政府関係写真資料  
アルバム182 050708  
観光団歓迎の看板を掲げる土産物店 1963年頃



沖繩国際海洋博覧会協力局文書  
海洋博基本構想案 政府・各社案  
昭和46年【P00013033B】  
通産局海洋博準備室や海洋博推進協議  
会委員、民間企業の当初の構想が示された。



沖繩国際海洋博覧会協力局文書  
請願・陳情関係 知事宛 昭和48年度【P00013048B】  
海洋博開催に向けて、開発への期待と同時に生活や環境への不安  
の声が、住民から知事へ届けられたのがわかる。

尊さを認識させるとともに祖国のために散華した英霊を慰める」ことを目的とした沖縄戦跡政府立公園もあります。慰霊塔は、周辺の景観への影響等が懸念され制限する意向もありましたが、全国から訪れる参拝団に沖縄の歴史と文化に触れてもらう機会にもなるとの考えで受容されました。戦跡参拝団の来島は、観光や土産物市場の活性化につながりました。

## 日本復帰と「観光沖縄」

一九七二年(昭和47)5月15日、沖縄の日本復帰に伴い、沖縄振興開発特別措置法が施行され、同年12月、この法律に基づ

く沖縄振興開発計画(沖振計)が策定されました。

この第一次沖振計の第九章では、余暇生活の充実と観光の開発」が謳われ、自然環境および伝統文化の保全と利用、沖縄国際海洋博覧会の開催と海洋開発、都市的文化的施設の整備、受人態勢の整備が目標とされました。この基本姿勢はその後の沖振計にも継承されています。

日本に復帰した沖縄は日本国内で唯一の亜熱帯海洋地域として脚光を浴びるようになり、一九七七年(昭和52)には観光客が百万人を超えるようになりました。

## 開発と観光 沖繩国際海洋博覧会

復帰記念三大事業として植樹祭・国民体育大会に続いて一九七五年(昭和50)に開催されたのが沖縄国際海洋博覧会でした。



沖繩国際海洋博覧会協力局文書  
海洋博景出展関係 昭和47年度【P00013213B】  
「沖縄館」のイメージスケッチ。沖縄館のメインテーマは「海やかりゆし」となった。右手に伊江島のタッチューが見える。

世界で初めて海洋をテーマにしたこの博覧会は、沖縄が日本に復帰したことを国の内外に示しました。県は、県内財界及び一般県民の方から募金を募り、県独自の展示館「沖縄館」を出展させ、沖縄の歴史と文化を紹介することにより、自らの存在を主張しました。海洋博は、本土との格差是正や、観光・リゾート産業の活性化による地域経済振興の施策として実施されました。



沖繩国際海洋博覧会  
協力局文書  
海洋博シンボルマーク関係  
1972年【P00013062B】  
博覧会マーク シンボルマークは永井一正氏の制作になるもので、1972年7月26日制定。人類の協調と平和を意味する波の白線で上下に分け、マリブルーとスカイブルーを配し、「青い海の沖縄」を強く印象づけた。

## 観光資源としての「沖縄の歴史と文化」

日本復帰二十周年を記念して復元された首里城が一九九一年(平成4)に一般公開され、二〇〇〇年(平成12)には、首里城を含む琉球王国のグスクおよび関連遺跡群が世界遺産に登録されるとさらに多くの観光客の関心が高まってきました。また、沖縄戦の体験に学ぶ平和学習や、沖縄独自の伝統文化が人気を集め、沖縄の歴史と文化は、観光資源としてますます重要視されています。

## ● 新着資料

### 米海兵隊沖縄戦写真

米国国立公文書館より新たに米海兵隊沖縄戦写真 333 枚を収集しました。これらの写真は、太平洋戦争で最大の戦いになるであろう沖縄戦を記録しようと、米軍の従軍カメラマンが撮影したものです。既に公開されている沖縄戦関係写真資料に加え、これらの資料は3月に公開される予定です。



仲尾次（名護）を通過する米軍 1945年4月1～12日撮影



イエロービーチに上陸する第1海兵隊 イエロービーチは現在の比謝川河口北側にあたる 1945年4月1日撮影

## ● 新着資料

### 大城光代氏寄贈資料

那覇市在住の大城光代氏より、氏の祖父にあたる漁業功労者、安里積勲氏(座間味村出身1873～1943年)と父安里積千代氏(1903～1986年)に関する資料(辞令書・文書・写真等)126点が寄贈されました。

安里積千代氏は、米軍統治下の沖縄で自治権拡大と日本復帰に尽力し、立法院議長も務められました。1956年(昭和31)5月、土地の新規接收を容易にし、米軍の安定した長期的基地保有を意図したブライス勧告の発表を契機に、米軍政に対する抵抗運動が沖縄全域に広がり「島ぐるみ闘争」が展開されました。立法院議長であった安里積千代氏は、日本本土への沖縄軍用地問題折衝団、県民総決起大会、第2回土地問題渡米折衝団等にかかわっていきます。

今回寄贈された資料の中には、日本政府及び全国に沖縄問題を訴える「沖縄軍用地問題接衝報告書」等が含まれており、米

国統治下での沖縄の社会状況や政治活動を伺い知ることができます。これらの資料は平成17年度公開予定です。



辞令書  
慶良間島座間味間切仮文子、依頼罷免  
那覇役所 1890年(明治23)6月16日  
幸次郎は、安里積勲氏の本名



沖縄軍用地問題接衝報告書 1956年8月  
折衝団の1956年6月27日から7月22日までの行動を記録



ムーア高等弁務官声明 1958年4月11日  
後方の人物は、安里積千代立法院議長

● **開催行事報告**

**映写会(2)「万国津梁の国」**

日時:平成16年10月15日(金)18:00~18:25

**講演会(2)「琉球・沖縄の対外関係の歴史」**

講師:金城正篤(沖縄大学教授)

日時:平成16年10月15日(金)18:30~20:00



講演会の内容に合わせ、琉球王国時代から廃藩置県までの沖縄の歴史を紹介した当館制作『万国津梁の国』の映写会を行いました。その後、「琉球・沖縄の対外関係の歴史」と題し、金城正篤沖縄大学教授にご講演していただきました。講演は、まず「琉球・沖縄」の歴史用語について述べられ、「琉球」と「沖縄」はこれまで時代により様々に区別して使用されてきたことについて話されました。東アジア地域の中心的な位置を占めている中

国(明・清朝時代)との外交文書である『歴代宝案』の史料を用いながら、14世紀から19世紀の琉球王国の対外関係の歴史を紐解いていきました。かつて琉球は、中国、朝鮮や日本以外にもシャム、ジャワ、マラッカ、スマトラ、パタニ、安南等東南アジアの諸国と交易を行っており、中でも中国とは親密な関係がありました。琉球王国時代に活発に展開された「人」と「物」との交流が史料を通して解明され、現在の沖縄文化の基礎を築きあげてきたのだと改めて実感させられた講演会でした。

● **開催行事報告**



**平成16年度 沖縄県公文書館 講座 (連続講座)**

**「島津家文書に見る琉球王国の実像」**

講師:豊見山和行(琉球大学教授)

日時:平成16年11月18日・25日・12月2日(木)毎回18:30~20:00

平成16年度の講座は、講師に豊見山和行琉球大学教授を迎え、当館が東京大学史料編纂所から複製で収集した「島津家文書」や、「薩藩旧記雑録」などを読み解きながら、琉球王国の実像についてお話していただきました。3回にわたる連続講座でしたが毎回多数の方が受講され、テーマへの関心の高さが伺えました。

講座では、薩摩藩島津家の当主が琉球国王に忠誠



を誓わせた「琉球国中山王尚寧起請文」を始め、琉球に交付された掟書「御掟之状々」、島津家当主から琉球国王への書状など、薩摩と琉球王国を巡るさまざまな史料が取り上げられました。古文書を解読する中で、薩摩と琉球の関係が新たな視点から解き明かされていきました。



受講者の中には初めて古文書を読んだ方も少なくなかったようですが、講師の解説で理解を深め、「原文を読むことでさらに琉球史への興味が増した」という感想が寄せられました。

また、「琉球国中山王尚寧起請文」は現在、当館の展示室で複製を展示しており、講座の前後の時間を利用して閲覧される方も数多く見受けられました。

● 開催行事報告

平成16年度 沖縄県公文書館移動展

「アーカイブズへの誘い」記録で辿る那覇の今・昔いまむかし

平成16年12月1日(水)～12月6日(月)

平成16年12月1日から12月6日までの6日間、那覇市パレットくもじ7階リウボウホールで移動展「アーカイブズへの誘い 記録で辿る那覇の今・昔」を開催し、2,275人が訪れました。多くの県民に「アーカイブズ」(公文書館・歴史資料)のおもしろさ、楽しさ、大切さを知っていただくために、琉球王国時代から今日に至るまで沖縄の政治・経済・教育・文化の中心的役割を担ってきた那覇市に関する資料148点の展示と併せて、公文書館の役割・収蔵資料を紹介したコーナー及び映像コーナー、当館HP「ねっとOPA」体験コーナー等を設けました。



会場が百貨店内ということもあり移動展来場者の世代も幅広く、「当時は懐かしい」「歴史資料の大切さを知った」「公書館に行ってみよう」との感想や展示資料等についての貴重な情報も多く寄せられ、好評のうちに終了することができました。また、今回初めて沖縄県公文書館友の会会員の皆様にボランティアで、展示準備、展示当番等を手伝っていただきました。ご協力いただいた会員の皆様ありがとうございました。



平成16年度

沖縄県公文書館運営懇話会を開催

沖縄県公文書館運営懇話会(津留健二会長)が、今年度2回開催され、公文書館の取り組むべき課題に関し委員のみなさまから貴重な御意見をいただきました。提言された意見書の内容は概ね次のとおりです。

琉球政府文書の整備保存について

戦後27年にわたる米軍統治のもとで沖縄の立法・司法・行政機関が作成した公文書である琉球政府文書は、他県には類を見ない貴重な歴史資料であります。沖縄県公文書館は、約16万簿冊に及ぶこれらの貴重な琉球政府文書を所蔵していますが、作成から長期間が経過し、紙の劣化や褪色が進むなど適切な保存が困難な状況にあります。これらの貴重な記録を保存して

いくため、資料の修復、マイクロフィルム撮影による複製物の作成など、効果的な保存措置を早急に講ずる必要があります。また、公文書館のホームページ上で所蔵資料の検索や閲覧ができるようにするため、デジタル化や目録の整備をする必要があります。

琉球政府文書の保存、整理、利活用の促進を図るため国に対しても財政支援を要望する必要があります。

公文書専門員の配置等、体制の整備について

公文書館は、県民の多様なニーズに応えつつ、増大する機能・業務に迅速かつ的確に対応できる人材として常時勤務する体制を確立することが不可欠です。

公文書専門員は、公文書館における組織体制の中核をなす人材であり、館の体制を整えるとともに、専門職員の研修の充実や処遇の改善についても今後取り組んでいく必要があると考えます。

INFORMATION

# 合衆国アーキビスト

「公文書館の長は、歴史家やアーキビストでなくとも務まるか。」

これはアメリカの公文書館界で長年議論されてきたテーマです。それに対する多くの人々の答えは、「ノー」。「収蔵資料の持つ歴史の意義が理解できないければ公文書館の運営はできない」というのがその主な理由です。

一九九〇年代半ば、米国立公文書館館長の人選も同じような議論でもめることになりました。

米国立公文書館は、正式名称を「国立公文書館・記録管理庁」といい、その長官である、合衆国アーキビストは大統領が任命し、米国議会上院の承認を必要とする連邦省庁の重要ポストの一つ。当時のクリントン大統領がそこに起用しようとしたのが、歴史家でもアーキビストでもない元カンザス州知事のジョン・カーリンでした。



第8代合衆国アーキビスト  
ジョン・カーリン氏

その動きに、アメリカアーキビスト協会、アメリカ歴史協会、アメリカ歴史家協会などの学術団体は、こぞして反対の意を表明しました。合衆国アーキビストは、公文書が歴史資料として永久保存すべき価値があるかどうかの最終判断を下す重要なポスト。その役割が国家の「歴史」を形作る、と言っても過言ではありません。そのポストに歴史や公文書を扱ったことのない人物を起用することに歴史家やアーキビストが猛反発したのです。

しかし、当時の米国立公文書館は、予算削減、書庫不足、爆発的増加のきざしの見え始めた電子文書への対応のまずさなどで運営が停滞していました。そんな中、統率力や対話能力などの組織経営手腕が高く評価され、多くの反対がありながらも、第八代合衆国アーキビストとしてジョン・カーリンが就任しました。

カーリンがまず手がけたのは、組織の「使命」や「課題」を明確に定め、向こう十年に亘る「戦略計画」の策定でした。そして、その計画に沿って組織改革と職員の意識改革に取り組みました。その後、計画に盛り込んだ具体的課題を達成するために数々のイ

ニシアチブを起ち上げました。特に電子文書を含む記録管理体制の強化と一般市民による文書へのアクセスの推進に力を注ぎました。また、ことある度に民主主義の擁護者としての公文書館の意義を売り込み、米国議会や一般の理解を得ることに努めました。

そうして十年。今、米国立公文書館は、単なる歴史資料の保存庫から、電子政府を標榜する米連邦政府の中核プレイヤーへと生まれ変わっています。公文書館の存亡が政府や民主社会そのものの存亡に大きく影響するとまで見なされるまでになりました。逆風の中、カーリンの強力なリーダーシップがあれば、ここまでの地位を築き上げることができたか疑問です。

「公文書館の長は、歴史家やアーキビストでなくとも務まるか。」カーリンが残した実績は、この単純な、しかし重要な論争に終止符を打つただけでなく、社会的な地位を勝ち得ずに低迷する我が国の公文書館界にも多くの示唆を与えてくれているような気がします。

公文書専門員 仲本和彦

## 「公文書館専門職員養成課程」に参加して

独立行政法人国立公文書館が、地方公共団体等の公文書館に携わる専門職員の育成を目的として毎年開催している「公文書館専門職員養成課程」に、前後期の4週間にわたり参加しました。

「何を保存するか、廃棄するか」、「公開するか、(個人情報)を保護するか」など、日々の公文書館業務の中で求められる判断には、多岐にわたる知識を必要とします。これらの判断が適切に行えるよう、各分野の専門的な講義がありました。中でも、内閣官房長官諮問機関「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」委員の先生方からは、懇談会で検討された公文書館制度の拡充・強化を図るための方策など国における最新の動向を伺うことができました。

また、公文書館制度の先進国のアーキビストであるカナダ国

立図書館公文書館長とオーストラリア国立公文書館副館長のお話を伺うこともできました。特に印象的だったのは、公文書の評価選別方法です。一般的に日本の公文書館では、公文書の内容を歴史的重要性に焦点をあてて評価し、保存するものを選別します。ところが両国では、政策形成や意志決定を行う組織構造と所掌業務を分析しその社会的重要性を評価することで保存すべき文書を選別しています。制度的にも権限的にも日本とは公文書館の地位が違う事を痛感しました。

研修を終えて、今、自分のしている仕事は、「将来に対する説明責任を確保する仕組み」として機能していること、また、それが「民主主義の本質に深く関わる仕事」であることを認識し、その責任の重さに襟をたたく思いです。

公文書専門員 大城博光

REPORT

# 平成17年度 沖縄県公文書館 行事案内

## 展示会

- 4月5日(火)～7月17日(日) ● 常設展(1) 「沖縄県公文書館の収蔵資料」
- 8月2日(火)～10月2日(日) ● 特別企画展「公文書等の記録資料にみる沖縄戦」
- 10月18日(火)～平成18年3月31日(金) ● 常設展(2) 「沖縄県公文書館の収蔵資料」
- 12月7日(水)～12月12日(月) ● 移動展 「沖縄戦と戦後復興」 場所:那覇市パレットくもじ リウボウホール

## 講演会・講座等

- 6月22日(水)14:00～15:00 ● 映写会(1) 沖縄戦関係映像フィルム
- 6月30日(木)、7月7日(木)、14日(木) 毎回18:30～20:00 ● 講座(1)「冊封体制と琉球王国」(一般対象) 講師:赤嶺守(琉球大学教授)
- 8月5日(金)18:00～18:25 ● 映写会(2) 沖縄戦関係映像フィルム
- 8月5日(金)18:30～20:00 ● 講演会 「戦場彷徨十四日間」 講師:船越義彰(作家)
- 8月10日(水)14:00～17:00 ● 資料保存講習会 「資料のクリーニングと防虫対策」 講師:大湾ゆかり(財沖縄県文化振興会修復士)
- 10月6日(木)、13日(木)、20日(木) 毎回18:30～20:00 ● 講座(2)「大学生のためのアーカイブズ講座」(大学生対象) 講師:(財)沖縄県文化振興会公文書専門員
- 平成18年2月4日(土) 14:00～16:30 ● シンポジウム「琉球政府の記録から何を学ぶか」 基調講演:金城功 コーディネーター:高良倉吉 パネリスト:大城立裕、宮城信勇、大城将保 オブザーバー:金城功

## 利用案内

- 入館無料
- 開館時間 9:00～17:00 (閲覧請求は16:30まで)
- 休館日
  - ・毎週月曜日(土日も開館しています)
  - ・国民の祝日である休日(月曜日にあたる場合はその翌日)
  - ・6月23日慰霊の日(月曜日にあたる場合はその翌日)
  - ・12月28日～1月4日
  - ・特別整理期間[年間20日以内]

2005年 3月							2005年 4月							2005年 5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

(赤色)休館日

### ● 閲覧室の利用方法

- 書庫内にある資料を閲覧申請する際には『利用証』が必要です。『利用証』の発行にあたっては住所等の確認ができる身分証明書(運転免許証や学生証等)の提示をお願いします。開架された参考資料室の資料については閲覧申請の必要はありません。
- 閲覧室での筆記用具は鉛筆をご使用下さい。閲覧室内にも鉛筆とメモ用紙を準備しています。
- 資料の館外貸出は原則として行っていません。閲覧及び複写で利用して下さい。(複写は実費を負担していただきます。)
- カバン等の所持品はロッカー(無料)にお預け下さい。

### ● 交通の案内

- バスをご利用のかたは新川バス停下車 徒歩1分
- ・那覇バス株 市内線1番
  - ・東陽バス株 91番

## MAP



アーカイブズ

沖縄県公文書館だより ARCHIVES 第27号

発行日 平成17年2月25日

発行 沖縄県公文書館

編集 財団法人沖縄県文化振興会 公文書管理部

〒901-1105 沖縄県南風原町字新川148-3

TEL 098(888)3875 FAX 098(888)3879

URL <http://www.archives.pref.okinawa.jp>